

部課の一部移転について

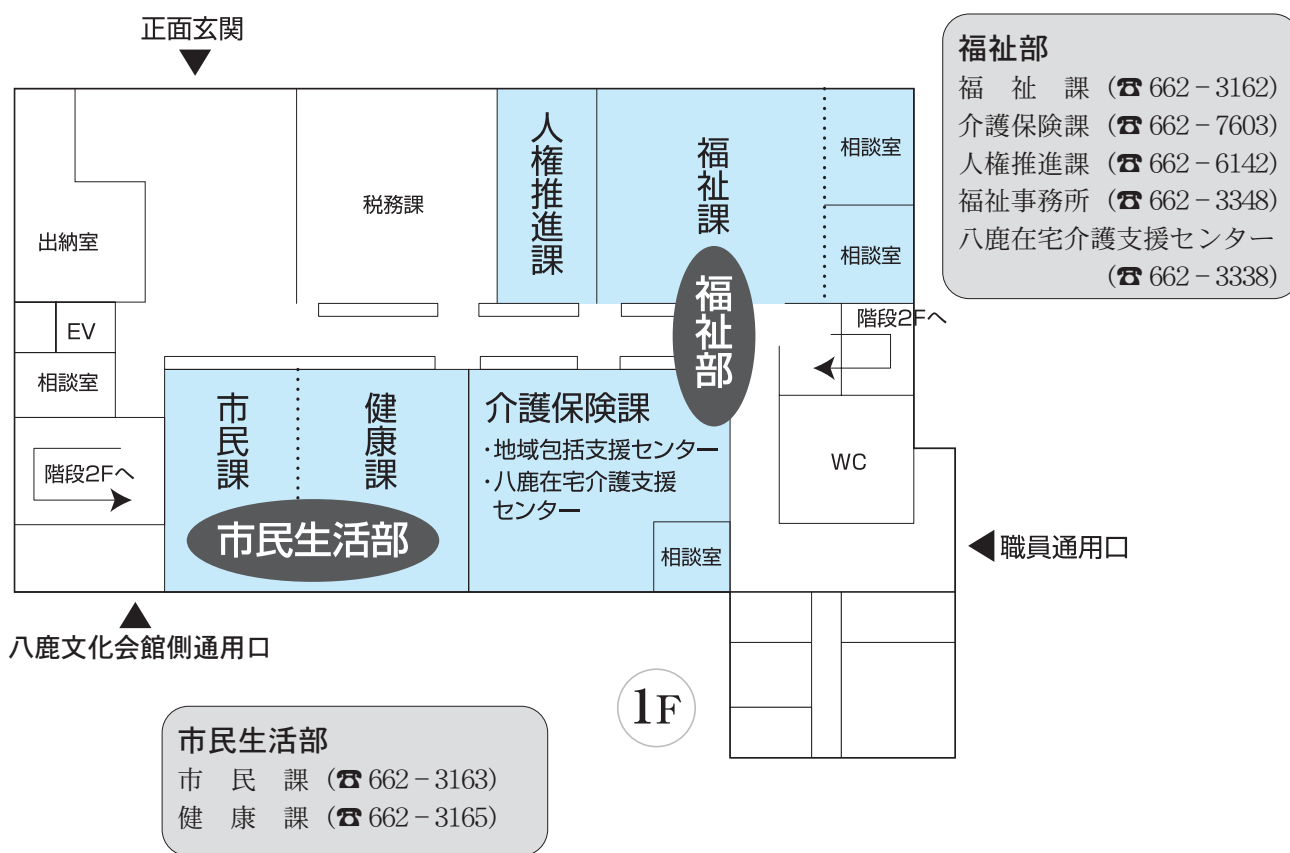
4月1日より、行政組織を変更するとともに一部の担当部課を移転しました。

これは、福祉や健康増進等に関する事務の担当と公共事業実施の担当をそれぞれ集約することで、市民サービスの一層の向上を図るために実施したものです。皆様のご理解をお願いします。

なお、平成18年度の養父市組織の詳細は、別途配布する「平成18年度養父市の組織と仕事」をご覧ください。

■お問い合わせ／養父市役所総務部（☎ 662-3161）

本庁舎（八鹿庁舎）1階配置図



市民生活部

市民課／戸籍、住民基本台帳、印鑑登録・証明、埋火葬許可、市役所総合案内、消費者行政、市民相談、公害・環境保全、ごみ収集、斎場、交通安全、防犯、交通災害共済など

健康課／国民健康保険（医療分）、直営診療所及び市営診療所業務、老人保健事業（医療分）、国民年金、福祉年金、福祉医療、健康相談、保健指導、検診事業、予防接種、感染症予防、献血など

福祉部

福祉課／児童福祉、児童手当、保育所、学童保育、身体・知的障害者（児）福祉、高齢者福祉、生活保護、民生児童委員など

介護保険課／介護保険事業、介護保険料の賦課・徴収、在宅介護支援センター管理運営、地域包括支援センターに関する業務など

人権推進課／人権対策の総合計画、人権啓発、人権相談、男女共同参画など

市役所組織の変更と

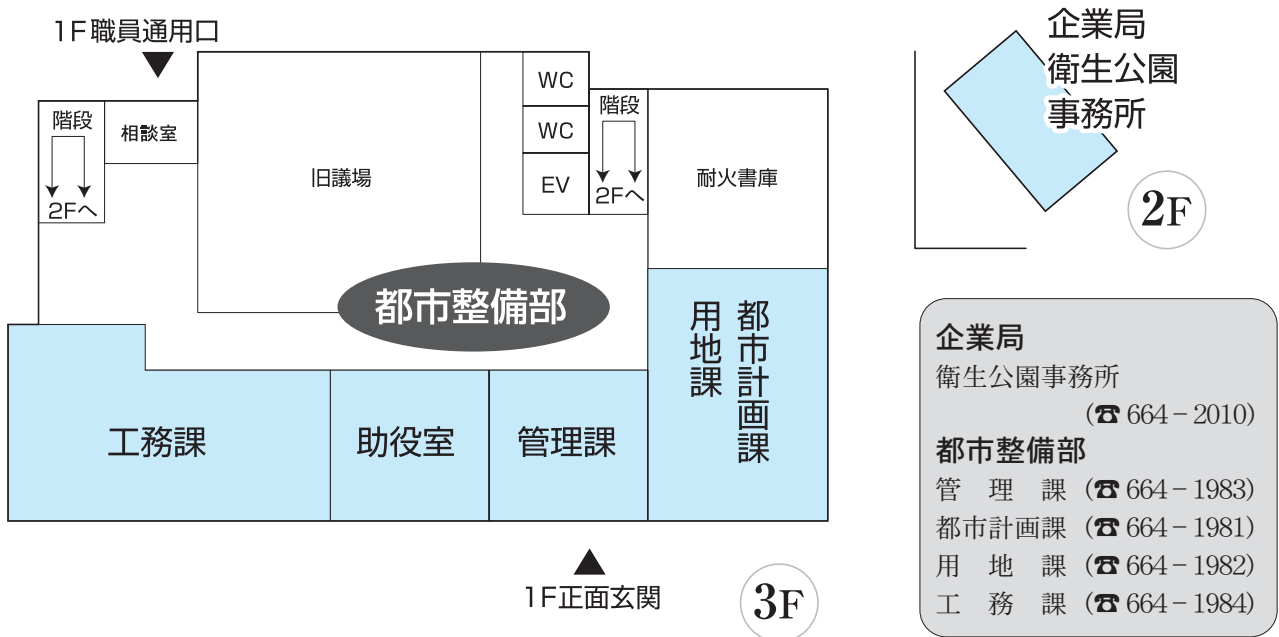
●組織の変更

- ①市民生活部を「市民生活部」と「福祉部」に分割しました。
変更後の市民生活部は市民課・健康課、福祉部は福祉課・介護保険課・人権推進課で編成します。
- ②高齢者等の介護分野の充実を図るため、福祉部に「地域包括支援センター」を新設しました。
- ③都市整備部の移転により八鹿振興課に担当窓口を置いています。
- ④政策財務機能を強化するため、総務部財政課財政係を「同財政係」と「同計画係」に分割しました。
- ⑤施設管理機能を強化するため、総務部財政課管財係を「財産管理室」に昇格し、「同入札係」と「同管理係」に分割しました。
- ⑥法制執務機能を強化するため、総務部総務課総務係を「同総務係」と「同文書法制係」に分割しました。

●部課の移転

- ①本庁舎1階にあった都市整備部を養父地域局舎3階に移転しました。
- ②八鹿在宅介護支援センターを公立八鹿病院から本庁舎1階に移転しました。
- ③人権推進課を本庁舎2階から本庁舎1階に移転しました。
- ④衛生公園事務所を養父地域局舎の別棟（旧養父町水道事業所）2階へ移転しました。

養父地域局舎3階、別棟(旧養父町水道事業所)2階配置図



都市整備部

管理課／市道認定、道路・橋りょう・河川の管理、法定外公共物管理など

都市計画課／都市計画の策定、優良宅地、都市計画事業の整備・管理、屋外広告物の許可、市営住宅の建設・維持管理、住宅改修資金償還事務など

用地課／公共用地取得及び登記事務

工務課／道路・橋りょうの新設改良、河川の改良、交通安全施設整備、公共土木施設災害復旧事業など

企業局

衛生公園／衛生公園の管理運営、下水道処理施設の維持管理、し尿収集、浄化槽の管理・清掃など